

平成28年度 西伊豆町教育委員会第9回定例会

- 1 開催日 平成29年2月24日（金） 13：30～15：10
- 2 場 所 西伊豆町福祉センター2F 大会議室
- 3 出席者 藤井定男委員長・山本久美子委員・宮崎文秀委員（教育長）
[事務局 高木光一・山本諭・端山三恵子]
欠席者 渡邊美成委員（職務代理）・藤井繭子委員
- 4 傍聴者 なし

委員長：それでは、只今から定例会を開催したいと思います。本日の出席委員は3名です。過半数に達していますので、ただ今から平成28年度第9回の定例会を開催いたします。日程1の会議の日程ですが、本日24日、一日限りとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（委員：全員異議なし）

委員長：日程2の「議事録の承認について」ですが、平成29年1月18日開催の第8回定例会の議事録については、私と山本久美子委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

（全員賛成）

委員長：日程3の議事録署名委員ですが、次回も山本久美子委員にお願いします。

（山本委員：了解）

委員長：次に議案ですが、日程4の第18号議案の「平成28年度準要保護児童生徒の認定について」は、対象世帯の所得や生活状況など個人情報を多く取り扱います。また、日程5、第19号議案の「教育委員会委員の辞職願に対する同意について」、日程6、第20号議案の「平成28年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」、日程7、第21号議案の「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」は、人事案件であります。また、日程9、第23号議案の「平成29年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」も重要案件もございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（委員：全員異議なし）

委員長：それでは、全員異議なしと認めますので、第18号議案から第21号議案と第23号議案は秘密会といたします。なお、第22号議案は秘密会終了後に審議したいと思います。それでは、第18号議案の「平成28年度準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

高 木：それでは、第18号議案をご覧ください。平成28年度準要保護児童生徒の認定についてですが、学校教育法第19条の援助措置規程及び西伊豆町児童生徒就学援助費支給要綱第2条に基づき、就学援助費支給の対象とし

た準要保護児童生徒として認定してよいか提案するものであります。提案理由としては、準要保護者の認定基準である、児童扶養手当の支給を受けたためであります。詳細については、担当の端山から説明をさせていただきます。

端 山：(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

委員長：第18号議案「平成28年度準要保護児童生徒の認定について」について賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

委員長：挙手全員ですので、第18号議案については可決されました。続きまして、第19号議案「教育委員会委員の辞職願に対する同意について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高 木：それでは、第19号議案をご覧ください。「教育委員会委員の辞職願に対する同意について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に、「教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職する事ができる。」とあり、今回、宮崎教育長から辞職願が提出されましたので、同意してよいか提案するものであります。

委員長：それでは、宮崎教育長は一度席を外していただきたいと思います。

(秘密会により質疑省略)

委員長：第19号議案「教育委員会委員の辞職願に対する同意について」、宮崎教育長の教育委員辞職に同意する方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

委員長：挙手全員ですので、第19号議案については可決されました。

(教育長 戻席)

委員長：続きまして、第20号議案の「平成28年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高 木：では、第20号議案の「平成28年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県教育委員会は、市町村委員会の内申を待って、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとするとあり、同法第25条には、教育長に委任する事ができない事項として、「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事」とあることから、今回提案するものであります。なお、詳細につきましては、別紙の内申案により教育長から説明をお願いしたいと思います。

教育長：(別紙資料で説明)

(秘密会により質疑省略)

委員長：第20号議案の「平成28年度末西伊豆町立学校長等の人事異動の内申について」賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

委員長：挙手全員ですので、第20号議案については可決されました。

委員長：次に、第21号議案の「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

高 木：では、第21号議案「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」をご覧ください。既にご報告をしてありますが、来年度から賀茂地区5町に3人の指導主事を共同設置する事になりましたが、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置規約の第4条第1項に、「指導主事は、関係町の教育委員会が協議して定める候補者について、幹事町の教育委員会が選任するものとする。」とありますので、候補者としてよいか提案するものであります。なお、候補者につきましては、教育長から説明をお願いしたいと思います。

教育長：(別紙により説明)

(秘密会により質疑省略)

委員長：第21号議案「賀茂地域5町に共同設置する指導主事候補者について」、土屋有一さん、長友信也さん、土屋一巳さんを候補者とする事に賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

委員長：挙手全員ですので、第21号議案については可決されました。続きまして、第22号議案は後にしまして、第23号議案の「平成29年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高 木：それでは、第23号議案の「平成29年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、町長は議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に、教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案するものであります。では、別紙資料によりご説明をさせていただきます。

(秘密会により質疑省略)

委員長：第23号議案「平成29年第1回西伊豆町議会定例会（3月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について」について原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

(委員：全員挙手)

委員長：挙手全員ですので、第23号議案については原案のとおり承認といたします。

委員長：これで秘密会の5つの議案が終了しましたので秘密会を解きます。

(秘密会終了)

委員長：次に、ひとつ戻りまして、第22号議案の「平成29年度西伊豆町教育行政の基本方針（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

高 木：総合教育会議でもご確認はしていただきましたが、教育長から説明をしていただきます。

教育長：基本方針（案）という事で、総合教育会議の中で説明させていただきましたが、補足になります。今日お配りしたカラーの資料をご確認していただきたいと思います。2、3日前に下田の広域連携会議という会議がありまして、下田を含む1市5町の町長、市町、教育長の参加する会議がありまして、「賀茂地区の教育について」というときに、この資料を配布させていただきました。テーマは官民一体となった教育の施策という話だったので、この資料を持っていきました。西伊豆町では外部人材との積極的な連携体制というのに力を入れてきました。お手元の資料の通り①から⑩まであるのですが、①から③までが大学との共同研究という事で、静岡大学、立教大学、国際ボランティア協会というところと提供、右側に行きまして、自治体国際化協会という事で先ほどのALT、SEA、CIRの5人の外国人に加えて、⑤の台湾との交流事業、⑥のアメリカ大使館の助成事業、⑦のスルガ銀行との助成事業という形で、1つ連携した事によって、どんどんそのラインが広がってきている感じがしております。1つ上の国際交流事業が1つの核になります。その下のICTを活用した学習の実現という事で、当初Z会と通信教育をという事で始まったのですが、Z会がKDDIと連携するという事で、KDDIから安くiPadを購入する事ができたり、インターネットのWi-Fi環境を安く設定できたりという事をやっていただくのと同時に、その隣のレゴ社というところと組んでロボットのプログラミング教育を行うという事で、現状なのですが、総務省の方がプログラミング事業の公募をしております。今月が締め切りなのですが、Z会が中心となりその構成団体として、賀茂小学校と静岡大学の教育学部、そして静岡大学の教育学部の付属の浜松小学校というところがありまして、これらでグループを作りまして、プログラミング教育の実証実験を来年からやるというような形で、話を進めております。3月になると発表があるので新聞に載ってくると思います。一番下の⑩のところで今年も文部科学省の学校を核とした地域の魅力化事業という事で、補助金を貰いながらやってきましたが、この辺で特色ある学校づくりという事で進めていきます。特に今年度中に町内全域に光ファイバーが入りますので、それを活用しまして、新年度は町内小中学校のWi-Fi環境を整備するという事で、今小中学校は職員室のみWi-Fiの電波が飛んでいるわけですが、この工事が終わりますと、全ての普通教室でインターネットがつながる環境になるという形になりますので、今アメリカの学校と文通を行っているのですが、今度はアメリカの学校とインターネットを通じてテレビ画面で英語で会話するという事が出来るようになります。という事で、特に国際交流とICTの活用を中心にこれまで進めてまいりましたが、この体制が構築できていますので、来年度以降もこの流れで使えるものは使ってい

いて見直すべき点があれば改善をしていくという形で進めていきたいと思っています。以上です。

委員長：ただいま教育長から説明がありましたが、ご意見ご質問等があればお願いします。

山 本：こういう事は、子ども達がどのくらい興味を示すかですね。

教育長：幼稚園の英語はすごくにぎやかにやっております。中学校の先生になると英語で話す事ができますので、ALTがいてもいなくても授業は出来ますので、そこまで必要としていないと思います。むしろ小学校など小さい子どもになってくるとALTの活躍の場もありますし、子ども達の食いつき具合も違います。中学校の授業は教科書も決まっていますので、その中でどう使うかで食いつきの具合が弱いです。SEAについても、賀茂中学校男女総合優勝にも関わらず、新年度から部活を行える人数がいないので、今は賀茂中学校と西伊豆中学校の合同で練習をしているのですが、そういった中でSEAがいても練習時間が取れないので、今回帰っていただく形になってしまったのですが、本当は学校統合の中で出来れば、SEAという形で充実できればと思います。プログラミング教育はまだ始まっておりませんが、レゴのロボットで自分の操作で動くようなロボットは面白い話になると思います。

山 本：小学生ですか。

教育長：賀茂小学校の6年生でやる予定です。それでうまくいけばそのロボットをあげますという事で、1台6万くらいするのですが、町のお金で仁科小学校でも田子小学校でもできればと思います。その予算もこの中にある程度入っているという形になります。

山 本：なんとなく今の子ども達を見ていると、積極性が無いように見えます。

教育長：例えば今のロボットのプログラミング教育につきましては、賀茂小学校の6年生は人数がそこまで多くはないですので、全員を対象にやります。⑦のところのスルガ銀行の企業経営研究所という事で、映画学という事でALTのデイナが映画学を勉強しており、映画をやりたいという事で、中央公民館を会場に6回映画を無料で上映します。そこでその前半では映画の見どころを話をしてもらい、その時同時に西伊豆町の観光や文化の映画を作ってもらい、外国人から見た西伊豆町の良い所や文化を流すという事でそれはスルガ銀行の方から要望がありまして、ただ映画を見るだけではなく、観光につなげる事をやってくれと話がありましたので、併せてやらせていただくという事です。⑥の国際文通にしてもアメリカから自分に手紙が来るので、子ども達も喜んでおります。

山 本：それがインターネットで出来るようになったらいいですね。

教育長：はい。ただ問題がありまして、時差がありまして、アメリカの東海岸と14時間ありますので、こちらが朝の8時で向こうが夜の6時になってしまうので、そこが問題になってきます。⑤の台湾澎湖県との中学生交流も今

年と同じように4名の中学生に台湾に行ってもらい、また、同じように4名来てもらうような形になります。

山 本：それについて保護者から選ぶ対象について不満は出てきませんか。

教育長：賀茂中学校は2人の募集で2人の応募だったので丁度良かったのですが、西伊豆中学校は2人の募集で4人の応募だったので、面接というような形を取ったりしましたが、そういった形で不満はあったかと思います。ただ今回受け入れをしなければならぬため、4人集まるのかという不安の方が心配しております。どこでもいいという事であればやっていただけるお家はあるとは思うのですけども、中学生交流となりますから、中学生のお子様のいるところでやりたいという趣旨なので、そこら辺が今後の課題になると思います。先ほど言われた通り、子ども達がどれくらい積極的に海外に行ってくれる子がどこまでいるかというところで、今は生徒会の役員をやっている子に行ってもらおう等、ある程度仕向ける事をしないと行ってもらえないかと思います。

委員長：他にありませんか。意見が無いようですので、原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員賛成）

委員長：挙手全員ですので、第23号議案については可決されました。次に、第24号議案から第26号議案は、関連がありますので一括審議としたいと思いますよろしくお願いします。

（委員：異議なし）

委員長：全員異議は無いようですので一括審議といたします。事務局から説明をお願いします。

高 木：第24号議案から第26号議案につきましては、提案理由にありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日に改正され、教育委員長と教育長が一本化される事となりましたが、旧教育長が平成27年4月1日以降も在職している場合の新制度への移行は、任期の満了や辞職となった日以後とされています。今回、平成29年4月1日をもって新制度に移行したい事から、関係する例規の整備が必要となったためであります。では、まず、第24号議案、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備について」は、西伊豆町教育委員会の規則で改正が必要となった文言等を一括して改正するものであります。次に、第25号議案、「西伊豆町教育委員会会議規則の全部改正について」ですが、こちらも規則の改正になりますが、変更する点が多くあり、分かり易いものとするため全部を改正したいものです。改正点といたしましては、委員長の職務が教育長となったところが主ですが、委員長や職務代理者の選挙・選任に関する事項が削除されました。次に、第26号議案、「西伊豆町教育委員会公印規程の一部改正について」ですが、こちらは、教育委員長の印、教育長職務代行者の印、教育委

員長の職務代理者の印を削除し、新たに教育長の職務代理者の印を加えた
いというものです。以上簡単ですが、一括での説明とさせていただきます。

委員長：ご意見ご質問等があればお願いします。

委員長：意見がないようですので、まず、第24号議案、「地方教育行政の組織及び
運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備につ
いて」原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員賛成）

委員長：挙手全員ですので、第24号議案については可決されました。次に、第2
5号議案、「西伊豆町教育委員会会議規則の全部改正について」原案のと
おり賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員賛成）

委員長：挙手全員ですので、第25号議案については可決されました。次に、第2
6号議案、「西伊豆町教育委員会公印規程の一部改正について」、原案のと
おり賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員賛成）

委員長：挙手全員ですので、第26号議案については可決されました。次に、第2
7号議案と第28号議案は、関連がありますので一括審議としたいと思
いますがよろしいでしょうか。

（委員：異議なし）

委員長：全員異議は無いようですので一括審議といたします。事務局から説明をお
願います。

高 木：第27号議案、「西伊豆町立小中学校管理規則の全部改正について」と、第
28号議案、「西伊豆町立小中学校処務規程の全部改正について」ですが、
今まで賀茂地区内の小中学校の管理規則及び処務規則がバラバラでしたが、
管内異動時にも戸惑いもなく、また効率的な運用が出来るように管内担当
者で検討し統一案を策定しましたので、規則、規程の全部を改正したく提
案するものであります。

委員長：ご意見ご質問等があればお願いします。

委員長：意見が無いようですので、まず、第27号議案、「西伊豆町立小中学校管理
規則の全部改正について」原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員賛成）

委員長：挙手全員ですので、第27号議案については可決されました。次に、28
号議案、「西伊豆町立小中学校処務規程の全部改正について」原案のと
おり賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員賛成）

委員長：挙手全員ですので、第28号議案は可決されました。次に、第29号議案、
「西伊豆町保育の実施に関する条例施行規則の一部改正について」事務局
から説明をお願いします。

高 木：それでは、第29号議案をご覧ください。こちらは、子ども・子育て支援

新制度施行に伴いまして、条例の題名を改正した事により、関連する施行規則を改正したいものです。併せて、国からの通達により入所申込書及び入所不承諾通知書の様式を改正したく提案するものです。

委員長：ご意見ご質問等があればお願いします。

委員長：保留という事はまだ駄目という事か。

高 木：はい。完全に駄目という事でなく、条件が整えば受け入れますという事になります。

委員長：これは実際に出す事もあるのか。

高 木：あります。実際に保育士が確保できないと保留になりますので、今回も保留の方がおりまして、臨時保育士が確保できれば受け入れる事になりますが、なかなか見つからない状況ではあります。

委員長：意見が無いようですので、まず、第29号議案、「西伊豆町保育の実施に関する条例施行規則の一部改正について」、原案のとおり賛成の方の挙手をお願いします。

（委員：全員賛成）

委員長：挙手全員ですので、第29号議案については可決されました。以上で本日の議事案件はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして平成28年度第9回の定例会を終了します。皆様、長時間お疲れ様でした。